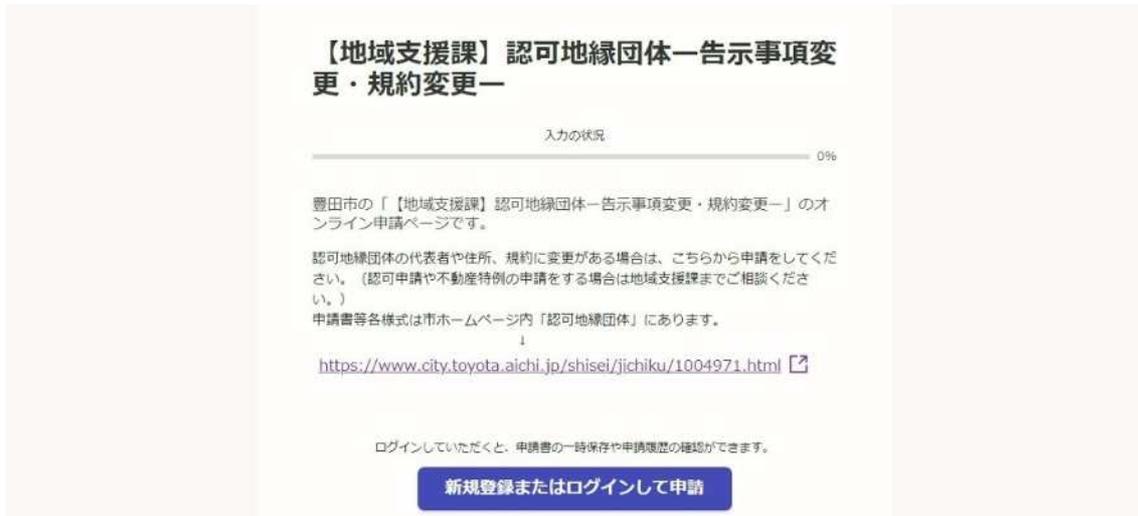
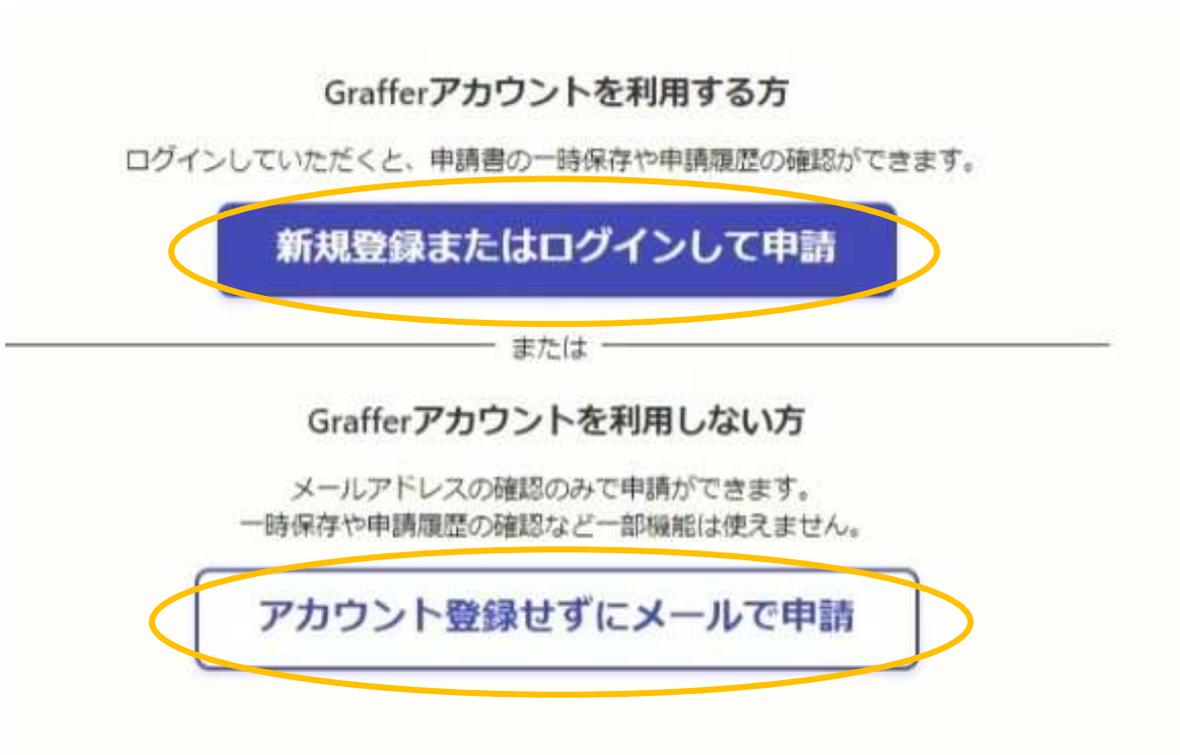


## あいち電子申請・届出システムの使い方（②申請書の提出編）

- (1) 検索エンジン（Google 等）・URL・各種手続き QR コードから、手続きを検索します。  
🔍 豊田市 あいち電子申請・届出システム ○○○○（手続き名）
- (2) 検索結果から該当の手続きを探し、クリックします。
- (3) 申請のページが表示されます。



- (4) 手続き名の下部にある①「新規登録またはログインして申請」②「アカウント登録せずにメールで申請」のどちらかをクリックします。  
(申請により(3)のように、「新規登録またはログインして申請」のみの場合もあります。)



①Graffer アカウントを利用する方  
メリット：申請履歴等の確認可

新規登録またはログインして申請

→アカウントをお持ちの方 4-A へ  
持っていない方 4-B へ

4-A へ

Grafferアカウントをお持ちの方

[Grafferアカウント規約](#) [プライバシーポリシー](#) をお読みの  
うえ、同意してログインしてください。

Googleでログイン

LINEでログイン

メールアドレスでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

4-B へ

豊田市のサービスにGBizIDでログインする

Grafferアカウントをお持ちでない方

Grafferアカウントに登録すると、申請書の一時保存や申請履歴の確認が  
できます。アカウント登録は無料です。

新規アカウント登録

②Graffer アカウントを利用しない方  
メリット：登録不要で申請可

アカウント登録せずにメールで申請

→ 4-C へ

Grafferアカウントを利用する方

ログインしていただく、申請書の一時保存や申請履歴の確認ができます。

新規登録またはログインして申請

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

アカウント登録せずにメールで申請

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス

example@example.com

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるように指定してください。

確認メールを送信

(4-A) アカウントをお持ちの方・Graffer アカウントを登録済みの方↓  
メールアドレス、Google、LINE のいずれか任意の方法（登録済の方法）でログインしてく  
ださい。※今回は「メールアドレスでログイン」を選択します。  
ご自身で登録したメールアドレスとパスワードを入力し、ログインしてください。

ログイン

メールアドレスでログイン

メールアドレス

juminjichi@city.toyota.aichi.jp

パスワード

パスワードを表示

ログイン

パスワードをお忘れの方はこちら

他の方法でログインする

Googleでログイン

LINEでログイン

[ログイン方法について教えてください](#)

→ ログイン後 (5) へ

#### (4-B) Graffer アカウントをお持ちでない方、新規アカウント登録をする方

→①**アカウント登録編**を参考に新規アカウント登録をしてください。

→登録完了後 (5) へ

#### (4-C) アカウント登録せずにメールで申請をする方

①「**アカウント登録をせずにメールで申請**」をクリックし、手続きを行うために利用する、任意のメールアドレスを入力してください。(メールアドレスから申請用ページの URL (リンク) が送られます。)

または

Grafferアカウントを利用しない方

メールアドレスの確認のみで申請ができます。  
一時保存や申請履歴の確認など一部機能は使えません。

**アカウント登録せずにメールで申請**

申請に利用するメールアドレスを入力してください。  
申請用のページのリンク (URL) をお送りします。

メールアドレス 必須

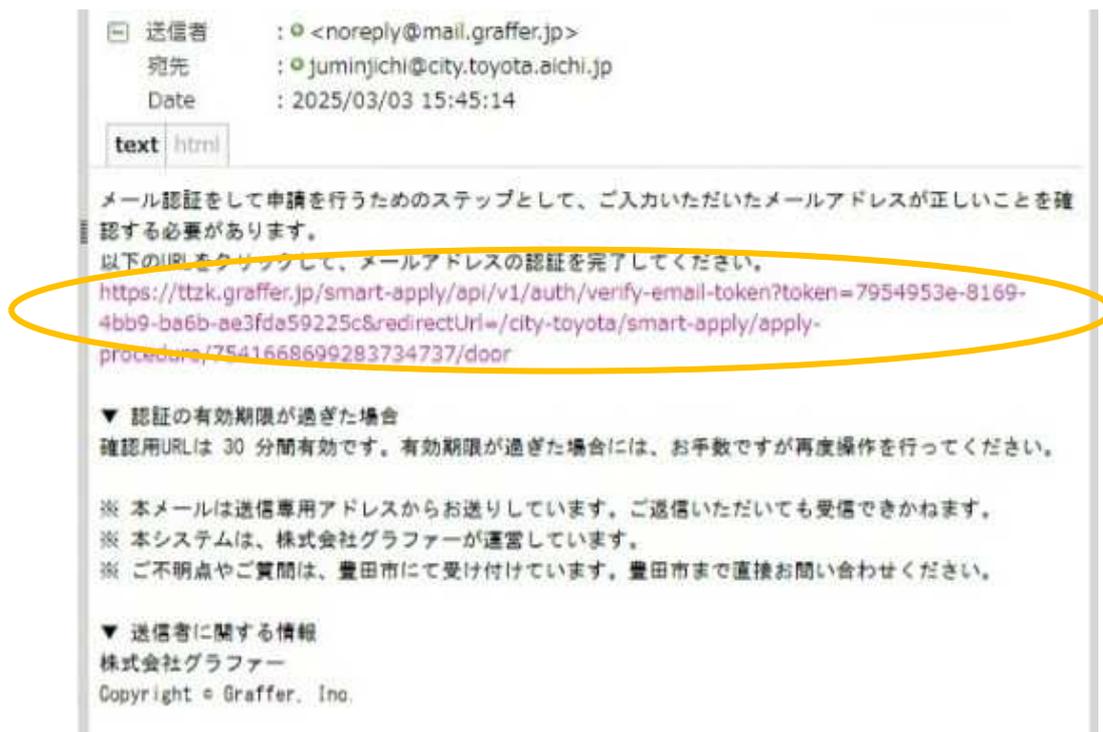
juminjichi@city.toyota.aichi.jp

迷惑メール設定としてドメイン指定受信を設定されている方は  
「@mail.graffer.jp」を受信できるよう指定してください。

**確認メールを送信**

②入力したメールアドレスのボックスを開き、URL から申請用のページを開きます。

※メールが届かない場合には、①で入力したメールアドレスが間違っていないか、または迷惑メールに入っていないかを確認してください。



(5) 申請の画面が表示されます。

利用規約を確認し、「同意する」にチェックの上、「申請に進む」をクリックしてください。

【地域支援課】認可地縁団体一告示事項変更・規約変更一

入力状況 0%

豊田市の「【地域支援課】認可地縁団体一告示事項変更・規約変更一」のオンライン申請ページです。

認可地縁団体の代表者や住所、規約に変更がある場合は、こちらから申請をしてください。（認可申請や不動産特例の申請をする場合は地域支援課までご相談ください。）  
申請書等各様式は市ホームページ内「認可地縁団体」にあります。

<https://www.city.toyota.aichi.jp/shisei/jichiku/1004971.html>

利用規約をご確認ください

利用規約 に同意して、申請に進んでください。

利用規約に同意する

申請に進む

(6) 項目に沿って入力を進めてください。

【地域支援課】認可地縁団体一告示事項変更・規約変更一

入力状況 33%

入力フォーム

申請者の情報

認可地縁団体名

豊田自治区

代表者名

豊田市 区長会

一時保存して、次へ進む

申請の概要等の確認に戻る

アカウント登録をしていれば一時保存ができます。

添付書類が必要な申請の場合は「ファイルを選択」をクリックすると、書類を添付することができます。（最大10MB）※必須項目が入力されていないと画面上にエラーがでます。

(7) 最後まで進むと申請内容の確認画面が表示されます。

修正があれば、「編集」をクリックし、正しい内容に修正し、申請内容に間違いがなければ、ページ下部「この内容で申請する」をクリックします。

【地域支援課】認可地縁団体一告示事項変更・規約変更一

入力状況 100%

### 申請内容の確認

#### 申請者の情報

申請者の種別 編集

団体 編集

認可地縁団体名 編集

豊田自治区 編集

代表者名 編集

豊田市 区長会 編集

代表者に関する事項の変更内容説明資料 追加

申請参考例.docx 編集

議事録 追加

申請参考例.docx 編集

総会資料 追加

その他 追加

**この内容で申請する**

(8) 「申請が完了しました」という画面が表示されれば申請完了です。

申請が完了しました

完了メールを登録頂いたメールアドレスに送信しました。また、[申請内容はこちら\(申請詳細\)](#)からご確認ください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに振り分けられている可能性がありますので、一度ご確認ください。

#### アンケートのお願い

オンライン手続きにはどのくらいご満足いただけましたか？

不満 ☆☆☆☆ 満足

ご感想 追加

オンライン手続きの良かった点や、今後オンライン手続きをより良いものにするための改善点を具体的にお願いします。

(9) 申請した内容を確認する場合は、登録したメールアドレスに届いた URL か、画面の「申請内容はこちら（申請詳細）」から確認できます。